

長第 554 号  
平成26年12月 9日

各指定居宅サービス事業者（通所介護・通所リハ）  
各指定介護予防サービス事業者（通所介護・通所リハ）  
各指定介護老人福祉施設開設者  
各介護老人保健施設開設者  
各指定介護療養型医療施設開設者  
各老人短期入所施設開設者  
各養護老人ホーム施設長  
各軽費老人ホーム施設長  
各生活支援ハウス管理者  
各老人福祉センター管理者  
各有料老人ホーム施設長  
各サービス付き高齢者向け住宅開設者

様

和歌山県福祉保健部福祉政策局長寿社会課長  
(公印省略)

#### 今冬のインフルエンザ総合対策の推進について

社会福祉施設等におけるインフルエンザの対応につきましては、従来から適切な対応をお願いしているところですが、インフルエンザは毎年流行を繰り返し、近年では社会福祉施設等における集団感染等の問題が指摘されており、十分な注意が必要です。

今般、厚生労働省から別添のとおり、今冬のインフルエンザ総合対策の推進について通知がありました。

つきましては、通知内容を御了知いただき、施設内職員に周知徹底をお願いするとともに、引き続きインフルエンザの予防に向けての普及啓発や施設内感染防止対策等の取組の徹底をお願いします。

なお、『平成26年度今冬のインフルエンザ総合対策について』及び『平成26年度インフルエンザQ&A』につきましては、県ホームページ【きのくに介護 de ネット】の「介護サービス事業者の方々への情報（各種通知等）」

(<http://wave.pref.wakayama.lg.jp/kaigodenet/careprov/careprovtop.htm>) でお知らせしておりますのでご確認いただきますようお願いいたします。

サービス指導班  
TEL 073-441-2527  
FAX 073-441-2523